# 総務産業常任委員会会議録

1 日 時 令和5年9月5日(火) 14時05分開会 14時44分閉会

2 会議場所 役場3階 第1委員会室

3 出席議員 委員長:中河つる子 副委員長:田村幸紀

委 員:只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生

議 長:山下清美

4 事務局 事務局長:大尾智、次長兼総務係長:川口二郎

5 説明員 総務課長:神谷昌彦、主幹兼契約財産係長:宇都宮学

6 議 件

- (1) 付託条例の審査について
- (2) 請願の審査について
- (3) 意見案の協議について
- (4) 所管事務調査の申し出について
- (5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

#### 【開会 14:05】

## (1) 付託条例の審査について

委員長(中河つる子): 只今より総務産業常任委員会を開催する。まず、付託条例の審査 について、議案第71号、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の 制定についてである。暫時休憩する。

【休憩 14:06】 【再開 14:07】

委員長:休憩前に引き続き会議を開く。付託された新設条例を審査するためあらかじめ説明 員の要求をしている。説明員の紹介後、総務課から説明を受ける。お願いする。

総務課長(神谷昌彦):説明員紹介

委員長:本会議での説明以外に説明が必要なものはあるか。

総務課長: 先程説明したとおりである。よろしくお願いする。

委員長:それでは質疑を行う、何かあるか。

鈴木委員:企業だとリース契約をすると経費の落ち方とかわかっているけれども、これは手 続きの簡素化というのが一番だと心の中では思っているが、それ以外にメリットは あるのか。

主幹兼契約財産係長(宇都宮学):メリットとしては事務の簡素化と契約の慣行上、本来複数年契約のものを今まで単年度でしかできなかったので、慣行どおりできるということである。

委員長:他になければ、これで説明員には退席を願う。

【説明員退席 14:10】

委員長:それでは意見等はないか。

(「なし」との声あり)

委員長:それではこれについては原案のとおりでよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2)請願の審査について

委員長: それでは委員会として採決し、本会議の最終日に報告し採決をすることとする。次に、意見書案の協議について、請願第5号、肥料、燃油などの生産資材高騰対策の強化を求める請願について、付託された請願を審査する。請願内容について見解等を確認したい。

深沼委員:この件に関して、前回、肥料高騰等で意見書が出ていた、今回6月に肥料の部分、 若干19.4%値下がりしたけれども、それ以上に電気、燃料がだんだん上がっていく 中で、国の助成もあったが、なかなか満足のいく助成とはいかない中で、この程度 かという皆さんの声を聞いた、そういう観点からも今回の請願に関してはこのとお り提出していいと思う。

委員長: それでは委員会として採択とする。

## 【意見書案配布】

委員長:意見書案について内容を確認いただく。暫時休憩する。

【休憩 14:16】 【再開 14:19】

委員長:何か意見はあるか。

鈴木委員:中ほどの500万円を上限とした、の手前に、協議会というのが出てきて、前の請願にも入っているけれども、確認して必要なければ外していいと思う。

委員長:暫時休憩する。

【休憩 14:20】 【再開 14:21】

委員長:休憩前に引き続き会議を開く。

鈴木委員:協議会当たりの6文字を削除すればいいと思う。

委員長:協議会当たりの部分を削るということでよいか。

鈴木委員:一応そういうことにして、確認だけは事務局でしてもらえればと思う。

## (3) 意見案の協議について

委員長: それでは事務局で確認してもらうこととして、一部削除して提出することとする。 次に、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について、ゼロカーボン 北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書につ いて、いずれも道議会議長会からの要請である。

事務局長(大尾智): 先にお配りしているが、道議長会からの依頼文書、意見書のひな型、 注釈の文章、道議長会の意見書が参考としてきている、最後に令和4年度に提出し た意見書がついている、見ていただいて、要請に対して提出するかどうか協議いた だいて、意見書提出ということになれば、文面について協議いただきたいと思う。

委員長: それでは内容を確認いただく。

【休憩 14:26】 【再開 14:36】

委員長:休憩前に引き続き会議を開く。このとおり提出してよろしいか。

(「はい」との声あり)

(4) 所管事務調査の申し出について

委員長: それでは9月21日に提案することとする。次に、所管事務調査の申し出について、 12月定例会までの所管事務調査について、9月11日までに各自考えていただくとい うことでよろしいか。

(「はい」との声あり)

(5) その他

委員長:突発的な事項に対応するために、その他所管に関する事項についての申し出も行う。 次回の委員会は9月13日、全員協議会終了後に開催することとする。その他なけれ ばこれで総務産業常任委員会を終了する。

【終了 14:44】